

世田谷区基本構想審議会第3部会（第2回）

会議録

平成24年4月25日

世 田 谷 区

世田谷区基本構想審議会第3部会（第2回） 会議録

【日 時】 平成24年4月25日（水） 午後6時～午後8時

【場 所】 世田谷区役所第3庁舎3階 ブライトホール

【出席者】

■委 員 大橋謙策（部会長）、森田明美（副部会長）、大森猛、宮田春美、
上野章子、宮本恭子、風間ゆたか、田中優子、
小林正美（第2部会）、永井多恵子（第2部会） 以上10名

■ 区 金澤生活文化部長、藤野保健福祉部長、板谷地域福祉部長、萩原子ども
部長、西田世田谷保健所長、佐藤教育委員会事務局次長、古閑教育委員
会事務局部長、小田桐政策企画課長、澤谷財政課長、田中政策研究担当
課長、笹部政策経営部副参事、吉田政策経営部副参事

【会議公開可否】 公開

【傍 聴 人】 12人

【会議次第】 議 題

1 世田谷区の取組みについて

2 その他

【配付資料】 1 障害福祉施策
2 高齢者保険福祉・介護施策
3 子ども・子育て支援施策
4 健康づくり施策
5 男女共同参画施策
6 教育施策
7 各部の計画・審議会における議題

午後6時開会

（事務局・田中政策研究担当課長）

- ◆ 定刻になりましたので、世田谷区基本構想審議会第3部会の第2回を始めさせていただきますと思います。私は4月1日付けで政策経営部政策研究担当課長に参りました田中と申します。第3部会を担当させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。では座って進めさせていただきます。
- ◆ 部会の議事の進行に入ります前に、事務局の方から事務的な確認をさせていただきます。初めに資料の確認でございますが、事前にお送りした資料といたしまして、世田谷区の実施計画についてという束がございます。資料1の障害福祉施策から教育施策まで6分野の資料を事前にお送りさせていただいていると思います。それに加えまして、本日机の上に置かせていただいた資料7というA3の横長の資料でございますが、各部の課題のマトリックス（各部の計画・審議会における課題）という大きな図を1つ本日配らせていただいております。その他に基本構想審議会の進め方ですとか、前回の議事要旨、座席表、名簿などをお手元に置かせていただいていると思います。資料はおそろいでしょうか。何か不足がございましたら、議事の途中でも手を上げていただければ担当が参りますのでよろしくお願いいたします。なお、委員の皆様にもお願いでございますが、本日傍聴の方もいらっしゃいますので、発言の際にはマイクをお使いいただくようお願いいたします。
- ◆ 本日の出席者でございますが、第3部会の委員の中では坂東委員が本日都合によりご欠席というご連絡を受けております。また宮田委員は出席のご予定でございますが、少し遅れるということでございます。また他の部会の委員といたしましては、第2部会から小林委員、永井多恵子委員、永井ふみ委員がご出席というご連絡をいただいておりますが、小林委員は今お見えになりまして、永井ふみ委員は少し遅れるというご連絡をいただいたということです。
- ◆ 続きまして、前回の部会で、本日は、部会の委員が共通認識を持つために区側の取り組みを説明した上で議事を進めることになっておりますので、区側の説明者が出席しております。簡単に名前だけご紹介させていただきますと思います。一番前の列に並んでおります。向こう側から教育委員会の教育施策部長、古閑でございます。教育次長の佐藤でございます。生活文化部長の金澤でございます。保健福祉部長の藤野でございます。地域福祉部長の板谷でございます。子ども部長の萩原でございます。世田谷保健所長の西田です。以上でございます。それでは議事の方を部会長よろしくお願いいたします。

（大橋部会長）

- ◆ それでは、改めましてこんばんは。大変お忙しい中を夜分お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから基本構想審議会の第3部会の第2回目の会合を始めさせていただきますと思います。以下は座って進行させていただきますのでどう

ぞよろしく願いいたします。

- ◆ 最初に今日の部会の進め方につき、少し話をさせていただいて、それから議事に入りたいと思います。皆さんのお手元に2月29日に行われました第1回の第3部会の議事要旨が置いてあります。その裏面を見ていただきますと、「次回以降の進め方」として、私がまとめさせていただいているところがございます。過日の全体会でもご報告をさせていただきましたが、改めて読み上げさせていただきますと、①次回は部会員が現状の共通認識を持つため、世田谷区の取組みのうち、良い点、問題点、進んでいる点、遅れている点を区側が説明し、質疑応答を行う。②第3部会の視点を軸に、分野横断すべきテーマの検討、例えば子どもとコミュニケーション、高齢者とまちづくりなど、他の部会への発信を検討する。③上記①・②を踏まえて、20年後を見据えた大胆な検討を行う。発想を大きく変えるべき部分と、現在の計画のマイナーチェンジに留まる部分がある。家族形態の変容、技術開発など、議論の根本に関わる変化もある。現在にも変化の「きざし」がある。これを捉えれば、10年後の予測はできると思う。各部会員がキャッチしている「きざし」を出し合うことが大切。④子どもたちの意見を聞く方策については、今後部会で検討する。部会に呼ぶのか、他の方法（メール等）を取るのか、具体的方法は今後検討する。子どもに対する意見募集手法に工夫が必要である。（夏休みの宿題にする、意見募集のための子ども向け中間まとめの作成など。）⑤第3部会共通テーマは、「地域で暮らせる社会システムをつくる」というようなことで考えてはどうかということを、前回の部会でまとめさせていただきました。
- ◆ それに基づきまして、後ほどまた改めて諮りますが、基本構想審議会第3部会の進め方について（案）というのがあるかと思います。今日は第2回として、今日の取組みについて、区の説明と質疑、第3部会の課題の捉え方についてということで、論議をさせていただきたいと思います。区側の説明時間が長くなりますので、本格的な論議は次回になるかと思いますけれども、共通理解を図るためには避けて通れませんので、よろしく願いいたします。
- ◆ 今日の報告を受けて、共通理解をした上で、20年後を見通した課題の検討についてということで、第3部会における横断的な課題、既存の取組みに捉われない検討、他の部会に議論を託すテーマ、他の部会の多くは日程等もございますが、できるだけ早くこの部会から他の部会で論議いただきたいことを発信をしておきたいと思っております。これを3回、4回に分けて、その中で目指すべき将来像について明らかにしたい、ということでございます。第5回は、7、8月を予定しておりますが、子ども参加についてということで、教育委員会がすすめております生徒会サミットだとか、あるいはユースミーティングだとかも含めながら検討中でございます。このように考えておりますので、今日のところはとりあえず共通理解をするということに重点があるということをご理解いただければありがたいです。
- ◆ 傍聴の方にはないかもしれませんが、世田谷区でこれだけ既存の計画が出来上がっているわけでございます。これらの既存の計画も全て住民参加で行われておりまして、

例えば、第5期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、第3期世田谷区障害福祉計画、健康せたがやプラン（第二次）、世田谷区子ども計画後期計画、それから教育ビジョン、世田谷区教育ビジョン第3期行動計画等がある訳でして、全く白紙の状態から論議を進めるということでは決してありません。既存の計画を十分踏まえた上で、先ほど述べましたように足りない点、より伸ばす点、あるいはだいたい20年後を見通して考えなければならない点、こういうことを明らかにしていただければありがたい。それが今日の部会の課題、到達目標ということになります。

- ◆ 分野があまりにも大きいので、これから区の説明を聞く前に、資料7のマトリックスを後ほど森田副部長から説明をいただきたいと思いますが、森田副部長の提案で、この第3部会に係る計画がライフステージ毎にどういう状況なのかということを、全体の見通しをしておいた方が良さだろう、このマトリックスに基づいて、今どの部分の計画の論議、あるいは説明がされているのかということを踏まえた方が全体の枠組みを理解するのに有効ではないか、ということで考えています。そういうことで、まず森田副部長からこのマトリックスに基づいて簡単に説明していただいた後、今日公務でお忙しい中を出席いただきました各分野の部長にコンパクトに計画の内容、課題等についてご説明をいただきたい、というように進行したいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、その通り進めさせていただきます。森田副部長、よろしくお願いいたします。

（森田副部長）

- ◆ 森田でございます。この部会というのは、子どもから高齢者まで、子ども青少年教育、福祉・保健・医療、男女共同参画という非常に幅の広いテーマを扱わなければいけない部会ということになります。各部長からの報告を受けただけでは、何を議論すればよいのかということの議論が十分に深まらないのではないかとということ危惧いたしました。世田谷区で暮らしている人たちの年齢と、課題が起きてくるあるいは施策が講じられている、前回の議論の中にもありました人々の暮らしの場といたってよいと思いますが、そこで起きている課題を把握するために各部が具体的に作っている計画や課題認識を一覧にしてみたらどうなのかということで、事務局と共同作業いたしました。この一枚に落とし込みました。
- ◆ 事務局の方にはお手間を取らせてしまったのですが、具体的には一番上の横軸が年齢になります。そして縦軸が上から、職場・学校、地域社会、家庭、環境というような柱になっています。その中に具体的には計画や課題を落とし込んでいただきました。例えば今日お話いただく教育委員会の柱としては、（教）と作ってあります。0～5歳の（教）を見ていただくと、就学前教育の充実（0～5）というように書いています。それから、その下を見ていただくと、（子）ということで、これは今日子ども部長がお話くださる保育環境の整備（質・量）というように関係してくるという、という読み方です。職場・学校のところをずっと右に行きますと、19歳～29歳のところで

具体的には働くこと・就労支援というところで、（障）という施策が出てまいります。それからもう少し右に行くと、（高）というところで、就業の場の確保ということが出てまいります。そういうように対象、分野のところで既に政策が講じられているものというのがどこの部署で作られているかということが分かりますが、それがまだ出来上がっていない課題というの也有ります。そういうところについては、この中で言うと、皆さんと議論していくということになるわけです。

- ◆ 柱としては、これを括ってみるとどういう枠組みになるかということで、★印で、6歳～14歳では学校という括りになっていますし、19歳～29歳のところでいくと、働くこと・就労支援という括り方になっています。このように世田谷区として今既に行われていること、あるいは行おうとしていること、計画の中に盛り込んでいることというのをこのように落としていただきましたので、今日6つの部署からの報告がありますが、その際にこのマトリックスの中のどこを担当しておられるのかということを見ていただくと、先ほど部会長がおっしゃったように何が補強しなければいけない点なのか、何が必要しなければいけない点なのかというようなことが見えてくるのではないかと思います。具体的には不足している点、変更点等について議論しますと、少し柱が見えてくるのではないかと思いますので、最初にお話をさせていただいて、6部長からのお話を伺うという形に進めたいと思っております。以上です。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。それでは、これについてご意見・ご質問等あると思いますが、とりあえず先に進めさせていただいて、後ほど一括的な質疑・応答をさせていただければと思います。それでは、今日の配布資料は資料1から7までございますが、その資料の順番に基づきまして、各部長にご報告いただきたいと思います。トップバッターとして、障害福祉施策について説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（藤野保健福祉部長）

- ◆ それでは、保健福祉部長の藤野から障害福祉施策について、資料1－①、資料1－②、資料1－③の3枚に沿いましてご説明を申し上げたいと思います。基本的には先ほど部会長からご紹介いただきました第3期世田谷区障害福祉計画、本年度から3ヵ年の計画をまとめた資料となっております。最初にご説明させていただきますのは、最後の資料1－③でございます。すでにご承知の方もいらっしゃると思いますが、障害関係の制度は短期間に何回か変わってきておりますが、まだまだ十分な制度設計になっていないということで、国の方で障害者制度について、今、障害当事者も参加しながら議論が進んでいるところでございます。順次、法の改正等が進んできておりますので、第3期の障害福祉計画を策定するにあたっては、その法制度の改正等を踏まえながら新しい第3期の計画に反映をしているというようなかたちになっておりますの

で、それぞれの法改正に対して区がどういう対応をしているのかというのを、この③の資料でご確認をいただければと思います。直近の法で言いますと、今、国会にかかっている衆議院の厚生労働委員会を通過したばかりのが、③の裏面の障害者総合支援法というものでございます。現行あります自立支援法の改正法という位置づけで法案が3月に提出されて、今審議中のものでございます。ここの部分に触れられていることにつきましても、可能なかぎり、考え方としては、反映している部分があるということも含めてご理解をいただければというように思います。

- ◆ では、資料1－①に移らせていただきます。今回の計画でもっとも大切にいたしましたのは、世田谷区のノーマライゼーションプランの基本理念の実現を目指すということでございます。地域で安心して暮らし続けられる社会の実現ということで、障害があっても世田谷の地域の中で親が高齢化し、あるいは親が亡くなった後も安心して住み続けられる環境整備ということで、最も大事な要素として考えましたのが住まいでございます。現在多くの方は親御さんと暮らすか、あるいは都外にあります入所施設で暮らすというかたちになっております。600名弱の方が都外の施設に入所されております。世田谷区は、この間、施設整備という面では特別支援学校を卒業後の日中活動の場として、通所施設はかなり精力的に整備を進めて参りまして、23区の中でもトップクラスでございます。それに比べまして、親から離れた形で住まいを得るという意味で、グループホーム、ケアホームの整備はなかなか思うように進んでいないという実態がございますが、制度改革の議論の中でも大変重要なテーマになっているということと、まだ必ずしも具体的にはなっておりませんが、基本構想としてはまとめられております梅ヶ丘病院跡地利用で、障害者に関しましては通過型ではありますが、入所施設が構想の中で取り上げられておりますので、将来そういう入所系の施設が出来た時に、そこはあくまでも通過型でございますので、地域に戻れる住まいの整備が、その手前のところで必要だということで今回はかなり重点を置いて整備を進めるという考え方を取っております。特に民間物件活用による基盤増も重視したいということで、民間の住宅情報などの提供も含めながら、この部分の基盤増を十分図っていきたいと考えております。この住まいを整備していくにあたりましてもうひとつ大事なのが、家族と一緒に暮らしていても、その家族が緊急の用がある時などのショートステイ、あるいは緊急一時保護の場の整備です。こういうものは、公有地等が活用できる場合に精力的に確保を図っていききたいということと、もう一つ、生活体験の場、これはいきなり親もとから独立した生活をするのは難しいということで、少し日常生活を自分で体験をして、その体験を踏まえてグループホームなり、民間賃貸住宅なりに住まいを得るようなかたちのステップ・バイ・ステップの仕組みもこの中で取り組んでいきたいというように考えております。
- ◆ 次に重視いたしましたのが、①の裏面、相談支援体制の再構築でございます。施設、あるいはサービスが充実するのにはまだまだ時間がかかりますが、障害者ならびにその家族が抱える課題をきちんと受け止めるという意味では、相談支援体制はサービス

の充実に先立って必要なものだと考えております。自立支援法の改正法でも、介護保険と同じように支給決定を受けるにあたっては、サービス利用計画を作成していくという考え方がこの4月からスタートいたしました。国は三ヵ年で支給決定を受けている者全員に対して、介護保険と似たようなサービス利用計画を作っていくという考え方を示しております。世田谷区はこの4月1日で、7事業所をそのサービス利用計画を作る事業所として指定をしましたが、おおよそ3年間の中で、支給決定を受けると見込まれる人数は5,000人に上るということで、事業所の充実と専門相談支援員の充実はかせないということと、かなりの規模になりますので、その計画が十分障害者の生活を支えるような計画になるように、ケアマネジメントの考え方をきちんとその中に落とし込んでいきたい。と申しますのも、自立支援法のサービスだけでは障害者の生活は成り立ちませんので、そういう意味では、地域にある社会資源を、サービス利用計画を作成する時にも積極的に反映していくというなかたちをケアマネジメントの中でとっていただきたいということで、単に法に基づくサービスだけを計画に落とすサービス利用計画の作成ではないサービス計画を世田谷区としては推進していきたいということで、人材の育成もその中で図っていききたいと考えております。その相談の総括機能を担うものとして、国の示している基幹相談支援センターを区立総合福祉センターに位置づけ、この4月からセンターとして看板を掲げております。ただ、基幹相談支援センターとしての本来の役割、機能を果たすには、一足飛びにその体制、力量が整うということではなく、3年程度の時間をかけてその機能が十分に果たせるようにしていきたいと考えております。

- ◆ その上で、相談体制の下に書いてあります障害者を支える地域づくりが欠かせないと考えておりまして、虐待防止を含めまして地域の方々にご参加をいただく取組みがより一層必要になると思っております。加えまして、東日本大震災を踏まえますと、災害時の要援護者支援の対応策というのもこの障害者を支える地域づくりの大きなテーマになるというように考えております。
- ◆ 部会長の方からお話がありました世田谷区の先進的な取組みにつきましては、その下に、特色ある取組みとしてまとめさせていただいておりますのでお読みいただきたいと思えます。
- ◆ 障害福祉施策に関しまして、基本構想をご議論いただくにあたって、考えていくべき要素でございますが、私どもまだ組織の中で検討している訳ではございませんので、単に私の個人的な着眼ということで、お聞きいただければと存じますが、人口推計によれば、人口はまだしばらく微増傾向にあるという中で、均衡ある人口構成というのがどういうかたちで世田谷の中で作られていくのか。障害者の部分で言いますと、成育医療センター、ないし光明特別支援学校等々の歴史ある取組みを踏まえまして、特に重度の障害児は非常に増えておりまして、光明特別支援学校は、ほぼ寝た状態で学校生活を送るというような児童たちで占められているというような状況を、人口規模が微増である中、そして区民所得が既に低下している中で、どう均衡ある人口構成と

して運営していくのかという展望が一つ必要だということと、当然高齢化も含めて、福祉保健医療ニーズは増加していきますが、その中でサービスの質の確保をどう担保していくのかということ、それから災害対策に対して、喫緊、このところ大変規模が大きくなるという情報が日々出てきておりますが、そこに対してどういう対策を取りうるのかということ、そういうことをもろもろ考えますと、最後にご紹介した地域づくりが、何よりも欠かせないことになるのではないかと考えております。少し長くなりまして恐縮でございます。

（大橋部会長）

- ◆ 障害者施策は従来の入所型、施設中心から、地域での自立生活を支援するということろへ大きく転換している。地域で自立生活をしてゆくためには従来のサービスの整理とは違った発想で、居住のサービスあるいは訪問型のサービス、日中活動のサービス等々を今後考えていかざるを得ない。とりわけ、災害等を考えると、地域で障害を持った方を支えてゆく新しい地域づくりを考えなくてはいけない。これらを中心に今、計画は作られているということです。
- ◆ とりあえず、ここだけは確認しておきたいということがありましたら、ご質問だけいただきたいと思います。ご意見の方はまた、後でいただきたいと思います。司会をやっていて、ついつい強迫観念にとらわれて、先に進みますがよろしいですか。それでは、資料1に基づきました障害福祉施策については了承したということで進めたいと思います。それでは、資料2に基づきまして、高齢者保健福祉・介護保険施策、板谷地域福祉部長、よろしくお願いいたします。

（板谷地域福祉部長）

- ◆ 世田谷区の高齢者保健福祉・介護保険施策の取組みについてご説明させていただきます。資料2-①、②です。初めに、区の高齢者保健福祉・介護保険施策に関する計画でございますが、先ほど部会長の方からご発言がございましたように、平成24年度から26年度を計画期間とする第5期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました。お手元のピンク色の冊子でございます。
- ◆ 高齢者に関する施策の総合的な推進、介護保険事業の円滑な実施、及び地域包括ケアシステムの構築を目指し、健康づくり・介護予防の推進、地域生活を支えるサービスの展開及び基盤等の整備、高齢者見守り、地域支えあいの推進、サービスの質の向上、福祉・介護人材の確保及び育成、介護保険制度の円滑な運営の5つを計画目標として掲げております。
- ◆ 恐れ入りますが、A3版の別紙をお開きください。こちらが第5期計画の概要でございます。最初に計画策定の背景といたしまして、区の高齢者人口や高齢化率の伸び、ひとり暮らし高齢者の増加や老々介護の広がりを挙げております。また地域包括ケアシステムの推進を受けまして、先進的に取り組んできた施策や事業の成果を活かし、

世田谷らしい地域包括ケアシステムの構築を目指すものでございます。

- ◆ 続いて計画の基本理念でございます。第5期計画では、第4期計画での基本理念を引き継ぎまして、高齢者が住み慣れた地域で、いつまでも安心して暮らし続けられる地域社会の実現を基本理念に掲げております。計画目標につきましては、先ほどの説明の通りでございます。また第5期計画の施策展開の考え方につきましては、後ほど説明させていただきます。
- ◆ 続きまして、施策の取組みでございます。1の健康づくり・介護予防の推進では、比較のお元気な高齢者を対象に、多様な健康づくり、介護予防の総合的な推進、高齢者の生きがいづくりの支援を挙げております。2の地域生活を支えるサービスの展開及び基盤等の整備では、地域包括支援センター、あんしんすこやかセンターの相談・支援の充実、新たに創設された24時間対応の定期巡回、随時対応型訪問介護看護のサービスの展開、医療との連携で地域密着型サービス等の基盤の整備誘導、高齢者の住まい確保等を計画に挙げております。3の高齢者見守り、地域支えあいの推進では、高齢者を取り巻く社会情勢の変化を捉え、見守り施策や成年後見制度、高齢者の虐待防止や消費者被害の防止施策の推進、地域の住民同士による地域支えあい活動の推進等を計画しております。4のサービスの質の向上、福祉・介護人材の確保及び育成では、苦情や事故の報告をサービスの質の向上につなげる取組みの推進や、適切な指導・監査の実施、第三者機関による公正で中立的な苦情解決や事業者情報等の情報提供、区の福祉人材育成研修センターを中心とした人材の確保・育成の取組み等を計画しております。5の介護保険制度の円滑な運営では、保険者数、認定者数や給付費の推計、第1号被保険者の保険料認定調査等の事務適正化や制度の普及啓発など、介護保険制度の円滑な運用のための取組みを挙げております。
- ◆ 最後に計画の留意事項として、家族介護者と認知症高齢者の支援について整理いたしました。行政施策につきましては、各々に複数の事業がございまして、個々の事業は先ほど説明した施策の取組みの中に含まれています。施策の取組みの中から家族介護支援と認知症高齢者への支援について抜き出し、明確にして支援の推進を図るものがあります。
- ◆ それでは恐れ入りますが、最初のA4の資料にお戻りください。2の今後の重点取り組み及び課題等でございます。はじめに第5期計画における課題としまして、まず、地域包括ケアの推進でございます。こちらは高齢者の地域生活を支えていく上での方向性であると同時に、区としても大きな課題であると認識しております。その他、サービス基盤の整備等に関して、都市部におけるコスト高の問題、要支援や要介護状態などになるおそれが高い高齢者、二次予防事業対象者の介護予防プログラムへの参加の促進、介護保険事業者の許認可、監督について区の権限拡大に伴う対応について介護保険計画推進における課題として捉えております。
- ◆ 続きまして、施策展開の視点、第5期における重点施策でございます。在宅生活を支援する新たなサービスの展開として、1日複数回の訪問で、利用者の状況変化をきめ細

かく把握し、介護と看護が連携して柔軟に必要なサービスを提供する定期巡回・随時対応型訪問介護看護が24年度から介護保険のサービスに新設されたことに伴いまして、高齢者の生活を24時間サポートする新たなサービスの展開を図ってまいります。次に介護保険施設等の整備・誘導として、小規模施設等の整備・誘導や公有地の活用など多様な手法により整備を促進するとともに、地域密着型サービスについて計画的な整備・誘導を図ってゆくものでございます。次に効率的・効果的な介護予防事業の展開としまして、介護予防プログラムの対象者や内容、会場等を見直し、効率的・効果的な事業の展開の中に介護予防の施策を推進していきます。続いて、高齢者の見守り施策の推進を考えていきます。高齢者の孤独死等が社会問題化しております。多様な見守り施策を展開し、高齢者の安全を守っていく、また地域住民の皆さんにもご参加いただき、高齢者の見守り施策を推進して参ります。最後に地域支えあいの推進としまして、お元気な高齢者等を対象に身近な地域のサロン活動等を通じ、孤立しがちな高齢者の地域社会への参加を促していく地域支えあい活動等の推進をして参ります。

- ◆ 続いて区の特徴ある取り組みでございます。各施策における先進的な取り組みについて挙げています。具体的な内容につきましては、資料の方で配布させていただいておりますので、ご覧下さい。

（大橋部会長）

- ◆ 資料2-②の一番右側の中程に介護保険制度の円滑な運営とあるが、介護サービスの量の見込みがどれだけ伸びてゆくかが今後の1つの課題です。先ほどの藤野保健福祉部長の報告にもありましたが、人口構成がどう変わるのかですが、現在、世田谷区は要介護認定率が19.1%で、全国あるいは東京都が大体16%強であるので、大変高い。毎年、4%前後の伸びで増えているため、人口構成が変わらずにこのままだとすると、世田谷区の介護サービスの総量は大変なものとなります。そうしますと、保険料も当然高くなります。そこをどういう風に変えて若い人を増やすのかといったことを、前回坂東委員からも意見があったが、大学が持っている資源をどう活用するのかといったことも考えられる。大学をもっと大事にすることで、若者が流入する。それにより、人口構成が変わる、あるいは産業振興により人口構成を変えることによって介護負担を軽減するなど様々なことを考えないと、今のままでは相当厳しい状況がくる。これが1点である。
- ◆ もう1つは、世田谷区全体のまちづくりに係ることですが、介護保険の方では27の日常生活圏域ごとにサービスを整備してゆく、いわゆる身近なところでやりなさいということですから、これは障害者の場合も同様でして、できるだけ身近なところでサービスを整備してゆくということになると、世田谷区全体で考えないといけないことと、27ごとに考えなくてはいけないことが当然でくる訳でして、こういう視点をまちづくりの方にきちんと考えてもらわないと、世田谷区1区で捉えてまちづくりこうでしたと言われても、介護保険のほうから考えると難しい。今でも27日常生活圏毎にば

らつきが出てきているということを是非頭に入れて頂ければと思います。

- ◆ 何か確認したいことございますか。

（風間委員）

- ◆ 限られた時間の中で毎回説明をされた後に、大橋部会長が解説をされてその知識を付与されることが前提ということにすごく違和感がある。受けたことをそのまま、この流れというか、案の所もすごく違和感があるが、20年後の構想をしてゆく際に、課題解決型であるべきなのかどうかということも議論していない。本来であれば、構想審議会であるため、ビジョンを先に持つことのほうが重要であると思う。
- ◆ 先ほど、これを踏まえた上で検討して下さいとの話があった。今日はレクチャーを受けるということに関しては、同意しているが、果たして課題解決型とか、行政が作成した資料を踏まえた上で、我々が議論してゆかなくてはならないのかという点については、合意がとれていないと認識している。この点をまず、はっきりさせて欲しい。

（大橋部会長）

- ◆ 前回の全体会議でも述べましたが、20年後のビジョンをどうするのか、どういうイメージでやるのかということが全体で論議できていない。だから会長にはそのことを伝えた。そうしないと、我々の論議の仕方がしづらくなってしょうがないという話をしている。そのときに風間委員が居たかは分かりませんが、聞いててくれればそういうことです。
- ◆ ただ、ビジョンの議論に進むためにも、何が計画の中で問題かということだけは、かいつまんで理解しておかないと、白紙でビジョンの検討はできない。
- ◆ 時間が足りない中で私が解説のようなことを言っているのかとは思いますが、事務局から一度に説明されても何が何だか分からないため、個人的にポイントと思われることを指摘している。その点は、お許し頂きたい。
- ◆ それでは、資料3、子ども・子育て支援施策ということで宜しくお願い致します。

（萩原子ども部長）

- ◆ 資料3の①から③まで用意させて頂きました。まずは3-①でございますが、世田谷区の子ども施策、子ども子育て支援の内容についてご説明したいと思います。世田谷区では、子どもに関する施策を総合的に推進していくために、平成22年度を初年度として、その後5年間を計画期間とする世田谷区子ども計画を策定しております。この子ども計画は平成15年に制定されました次世代育成支援対策推進法における市区町村の行動計画であると共に、平成14年度に世田谷区におきましては、世田谷区子ども条例を策定したわけですが、その推進計画として平成17年にまず前期の計画を策定したものでございます。先ほどの育成支援対策推進法が平成17年度からの10年間の時限立法であり、10年間の間に特に全国的に少子化等に集中的に取り組もうという法律で

ございます。先ほども申し上げましたように、17年度からの5年間の前期計画、それから現在実施をしております後半5年間の後期計画として、区としてこれに基づいて様々な施策を推進しているところでございます。世田谷区子ども条例というのは、平成14年に全ての区民と力を合わせて子どもが健やかに育つことができる環境を作ること宣言して定められたものでありまして、23区の中では初の子どもに関する条例であります。

- ◆ 資料の中にはございませんけれども、後期計画の背景となる世田谷区の子どもに関わる現況について簡単に触れておきますと、出生率、出生数は、平成14年度以降増加傾向にございます。子どもが増えるということは自治体としても、非常に嬉しいことでございます。ただ一方で、保育待機児の問題、保育に対する問題が非常に大きな問題として出てきています。この子どもの人口、1歳から5歳までの幼児の人口が当面平成27年ぐらいまでは、若干増加しまして、その後減少するというふうに推計されております。まもなく出生数も減少に転ずるというふうに予測されておりますけれども、共働き家庭の増加ですとか、国の方で導入を図っている子ども子育て支援システムでは、必ずしも保育に欠けるということを要件としていないために、乳幼児人口に比例して保育ニーズがそのまま減るというふうには言えないと考えております。こうしたことから、保育ニーズの増加ですとか、就労形態の多様化に伴う対応、在宅の方への子育て支援など、質的量的に充実が求められているところでございます。
- ◆ この①の資料のより詳細な資料が②以降に記載しておりますので、資料3-②をご覧くださいと思います。世田谷区の子ども施策の取組みにつきまして、先ほどの子ども計画後期計画を基にその構成や内容の概要をまとめたものでございます。この計画の位置づけは、先ほど述べました。基本的な考え方ですけれども、まず基本方針としましては、「子どもの視点」の重視ということでございます。保護者のニーズを尊重したり、その支援を進めることがもとよりですけれども、それには「子どもの視点」を欠くことができないと考えております。基本目標として、まず全体目標を子どもが「自分は愛されている」と感じられる環境を保護者・地域・行政が協同して整えると決めました。その達成を目指して、子どもの成長、あるいは親の子育て力の発揮、地域の子育て力の向上という目標をそれぞれ定めたものでございます。
- ◆ 左の下の方の重点取組みですけれども、子ども計画後期計画では、この3つの項目を掲げております。まず、子どもの保育環境の整備ということですが、喫緊の課題である保育サービス待機児解消への取組みをはじめ、保育の質の確保と向上、また地域における子育て支援の充実、先般の東日本の大震災でもございましたけれども、災害時の地域拠点としての機能も今後必要ではないかと考えております。また、私立幼稚園の教育支援にも取り組むこととしております。子ども計画後期計画を策定していた平成21年度の段階では、保育待機児は613名おりました。22年度は725名、23年度は688名と若干減少しましたがけれども、申込者数の高止まり傾向というのは続いておりまして、今、集計中ですがけれども、24年度の待機児数も厳しいものになると見込んでおり

ます。これらに対応するために、平成21年度～22年度の2年間で、約1,900名の定員の枠を拡大しております。また昨年度も約700名の枠を増やしたところでございます。その他、新規開設の施設では、当面、4～5歳児のスペースに比較的空きがあるという状況ですので、その空いている部分で、例えば1～2歳の児童を受け入れる定期利用保育を実施するなど、待機児解消の効果を高めるという取り組みが行われているところでございます。重点取り組みの2番目の支援を必要とする家庭のサポートということですが、子どもの健やかな育ちを地域で支えるために一人親家庭ですとか、子どもの養育が困難な家庭等に対する相談機能の充実ですとか、養育支援、それから様々な家庭を支援する施設や機関のネットワークを拡充したり、あるいは子どもに関わる人材の充実等を図っているところでございます。世田谷区はご案内の通り、5地域ございますけれども、それぞれの総合支所には子ども家庭支援センターというのを設置しまして、ご家庭に対するソーシャルワーク機能の向上に取り組んでいるところでございます。3つ目の重点取り組みは子どもの成長の支援ということでございます。都市化の進展ですとか、核家族化の進行に伴いまして、子ども達が安心して遊べる場所ですとか、他人とコミュニケーションを取る機会が少なくなってきております。例えば、児童館では子どもの成長支援の地域の拠点として、地域とのネットワークの強化、それから地域特性、各館それぞれ特色がございますので、それらを活かした魅力ある館運営ですとか、プログラムの実施、また、午前中の時間を活用しまして、0歳からでも親子で参加できる子育て支援事業の推進などにも取り組んでおりますし、中高生世代を中心とした子ども自身が参加・参画できる機会の充実などにも取り組んでいるところでございます。

- ◆ 子ども計画後期計画の柱立てにつきましては、この3-②の中央部分にございますように、大項目から小項目に区分けをして、先ほどの重点取り組みの他、教育あるいは保健関係、各部署がそれぞれ、連携しながら取り組んでおります。
- ◆ それから、資料の右上に世田谷区の特色ある取り組みを記載しております。これからはこれらについては拡充してまいります。例えば、児童虐待という問題も非常に社会的にも注目されているところですが、区はこれにも精力的に取り組んでおりまして、先ほどの各支所の子ども家庭支援センターが本所とも協同することはもとより、関係機関のネットワークであります要保護児童支援協議会等々と連携しながら、機能の充実に取り組んでいるところでございます。この要保護児童支援協議会は年々参加いただく機関も増えておりまして、より早期に妊娠期からのアプローチも必要ということで、昨年度からは助産師会ですとか、薬剤師会にも加わっていただきまして、今、合計で約570機関がご参加いただいております。また、様々な議論をしております。また、産後ケア事業、これは心身共に不安定な時期に、施設で母子ショートステイや母子のデイケアを実施して、育児不安の解消、子どもの虐待、児童虐待予防を目指すものでございます。現在でも全国から視察の多い事業でございます。加えて今年度中には、これまで1歳児からであった乳児のショートステイを0歳児からに拡充して、一層虐

待防止の一助としてまいりたいと思っております。それから虐待問題に取り組んでいきますけれども、背景が多様で重層的なものを抱えておりますことから、障害ですとか、発達障害といったことも背景の一つでして、早期発見、早期支援の体制を専門機関と協同して取り組んでいるところでございます。その他、ご案内の通り、プレーパークですとか、新BOPなど、子どもの主体的な遊びや放課後の居場所としての場や機会を提供する事業、あるいは区有地だけでなく国有地も活用した保育施設の整備ですとか、様々な機能を持った多機能型の子育てステーションというのを区内の5地域の駅近くにも整備する等しております。こうした子ども計画後期計画の評価・検証や課題整理につきましては、区長の附属機関であり、外部の方にも加わっていただいております「子ども・青少年問題協議会」というのがございますけれども、ここにもご意見を伺ったり、検討をお願いしております。

- ◆ 資料3-③でございますけれども、この協議会はメンバーが多いですので、小委員会を実施しておりまして、詳細なご議論もここで行っております。平成23年度、様々ご検討いただいたものにつきましては、ここに整理をしております。
- ◆ 先ほどマトリックスがございましたけれども、子どもにつきましてもその成長段階において様々な課題がありまして、こういったところにもご議論いただいているところです。また、子どもの人権擁護の観点から、声をあげにくい傾向にある子ども自身が相談しやすく、またその救済に向けた仕組みづくりについてもこれまで意見が交わされてまいりました。また、親支援についてですけれども、困難な状況に陥りやすい人、ひとり親に対する支援の必要性ですとか、父親がもっと子育てに積極的に関わられるような環境づくりについても議論していただいております。こういった中で国の動きとしまして、今春、子ども子育て新システムに係る法案が国会に上程されているところでございますけれども、今後、国の仕組みが変わる中で、子ども計画の中身につきましても再構築していく必要があります。
- ◆ いずれにしましても、子どもが地域の宝でありますし、地域と共に子どもを育てていくという姿勢に基づきまして、引き続き施策に取り組んで参ります。
- ◆ 20年後に向けた課題としまして、私自身、個人的に考えておりますことは、保育施設の整備をどこまで進めていくべきかということでございます。先ほど申し上げましたように、幼児の人口は当面若干増加しまして、その後減少すると推計しております。ただ、子どもの人口が減っても共働き家庭は増えておりますので、子どもの数だけで保育サービスの量とかを決めきれない部分がございます。先ほどの新システムの中でも全ての子どもに良質な生育環境を保障し、子ども子育て家庭を社会全体で支援すること等を謳われておりますので、今後も施設設備の要望が衰えることは考えにくいです。一方で高齢者人口も増える中で、どのように優先順位をつけて、施設をどこまで整備していくか、こういったことが今後の課題になると考えております。

（大橋部会長）

- ◆ 先ほど冒頭森田副会長から説明頂いたマトリックス（資料7）で、一番上を見ていただきますと、15歳～18歳が抜けているわけですがけれども、この辺をどうするのか。子ども部と言いながらも、実際には就学前が中心になっていて、学校にあがると、教育委員会になって、教育委員会は事実上義務教育が中心だから、15歳～18歳になると抜けてしまうという問題がある。20年後を考えたら実は子どもに関わる教育福祉の再編成をしないといけないかもしれないという論議もやらざるを得ない。
- ◆ あるいは合計特殊出生率が一旦増加して減少すると言ったが、世田谷区の人口構成というのは、そもそも社会増でいくのか、自然増でいくのか、そういう論議もしないとならないわけで、ただ全国的な合計特殊出生率を世田谷区に持ち込んだだけで、果たして良いのかという論議はせざるを得ない。
- ◆ 一方で、ワーク・ライフ・バランスというのもあるわけですので、その辺も含めてどう考えていくのかということでしょうか。
- ◆ 永井多恵子委員が中座されますので、せっかくですから一言お願いします。

（永井（多）委員）

- ◆ 拝聴させていただきまして、第2部会の大変参考になりました。第2部会でも高齢者に対しても豊かな心にするにはどうしたらよいかということを論議しております。子どもについても未来への投資ということで、文化に触れる機会を作るということを考えております。ありがとうございました。

（大橋部会長）

- ◆ 所用で退席されます。ありがとうございました。
- ◆ 確認したいことございますか。よろしいでしょうか。それでは資料4、健康づくり施策についてご説明いただきます。よろしくお願いします。

（西田世田谷保健所長）

- ◆ 世田谷保健所所長でございます。資料4、一枚でございます。世田谷区の健康づくり施策の取組みについてという資料をご覧いただきたいと思います。それから健康せたがやプランという厚い本がありまして、概要版という分かりやすいものも置いてあると思います。健康せたがやプランは、世田谷区健康づくり推進条例に定める健康づくり計画であり、また国の健康増進法に定める市町村の健康増進計画、また食育基本法による食育推進計画、それから健やか親子プラン、いろんな計画を含んでおりまして、生まれてから亡くなるまで全ての世代に関係のある計画でございます。平成24年度、今年から平成33年度の10か年の計画でございます。国の方が平成25年度を初年度とする新たな「健康日本21」を改定いたしますので、その進捗の中で改定を行う予定はございます。

- ◆ 裏を見ていただきたいのですが、まず、世田谷区民の健康課題と健康状況というところがあると思います。平成22年度に「区民の健康づくりに関する調査」というのをさせていただきまして、その中から世田谷区民の健康と状況が浮き彫りになりました。色々な角度から調べさせていただきましたが、世田谷区は東京都の全体、23区と比較して、健康度が良いです。それはどういうことから見えたかと言いますと、平均寿命などは良い方でございますし、個人の努力も伺われる状況がございます。しかし、ここに書いてありますように、健康づくりの意識は高いが、実際、生活習慣の改善にはつながらないというような面があります。若い世代は朝食を食べなかったり、女性は痩せたいという傾向があったり、壮年期の世代は、肥満や生活習慣病、ストレスなどが多かったり、高齢者につきましては、健康に気をつける高齢者は増えているのですが、介護を要する区民は増加して、健康寿命は横ばいである。ここですね、ポイントです。それから飲料水や食品の安定性、放射能物質の問題もございますが、健康危機機に対する不安が高まっているというのは、この調査の中でもわかったことでございます。区民の健康状態でございますが、死亡率はがんが一番で、次が心疾患、次が肺炎・気管支炎、4番目が脳血管疾患ということで、いわゆる生活習慣病の占める死亡割合が5割以上になっているということでございます。先ほど申しました平均寿命と健康寿命の関係ですが、世田谷区の平均寿命は、男性が80.6歳、女性が86.8歳で、特別区の中でも非常に良い方なのですが、介護保険の認定を受けるまでの年齢を平均的に表した65歳健康寿命、これは東京保健所長会方式というのですが、それでは23区中、男性7位、女性17位ということで、この表を見ていただくと分かるのですが、伸び悩んでいます。そのため、このまま平均寿命が伸びても、要するに介護を受ける方が多いということになりますので、非常に懸念しているところでございます。運動を心がけている人は、国の割合よりも多いということで、努力はしている姿が見受けられます。
- ◆ 大変恐縮ですが、もう一度表の方にさせていただきたいのですが、プランの基本的な考え方としては、「区民が生涯にわたり健やかでこころ豊かに暮らすことができる地域社会の実現」ということで、個人の自覚と主体的な取組みという自助、それから個人を人や地域が支える取組みとしての共助、個人の健康を支える健康づくりとしての公助を3つの目標として、基本的な考え方は以下の5つを踏まえて進みます。全体評価としても「主観的な健康感」、自分の健康に関心がある人を増やすとか、全体的な評価事業も考えているところでございます。
- ◆ それでは、具体的な施策ということで、右の方に14の施策が書いてございますが、特に主要な健康課題への対応として、網がかかっている「生活習慣病対策の推進」、「食育の推進」、「こころの健康づくり」、「がん対策の推進」、14の中の特にこの4つを頑張っていこうと考えております。その他の10施策についても、非常に大事なことで、これについてもやっていこうと考えております。それと併せて総合支所に5つ健康づくり課の取組みもございます。地域の健康づくりというところも大きな課題でござ

ざいますので、ここも大きな柱として展開していこうと思っております。

- ◆ それから下のほうに世田谷区独自の特徴ある健康づくりということで「健やかプロジェクト」、「食のコミュニケーション会議と大人の食育講座」、「せたがや元気体操リーダー」。他にもたくさんあるのですが、いくつか例示させていただきました。この「せたがや元気体操リーダー」は、自主グループを応援するということで、リーダーたちが非常に頑張って活躍しております。
- ◆ 20年後の課題ということで、昨日、保健所の中の管理職でフリートークをいたしましたので、いくつか課題を見つけましたので、資料はございませんが口頭でご紹介させていただきます。第一に世代構成の変化から推定される将来像と保健衛生の課題ということで、何回も申しましたが、健康寿命が伸びないということで、どうしたらよいのか。ただし、平均寿命は伸びていくのではないかと思います。がんの予防もできるような時代になってきましたので、平均寿命の90歳代到達を見通した健康づくりが必要となるのではないかとということで、生きがいつくり、地域活動支援、元気高齢者対策を強化していくとか、高齢者の雇用の創出、地域コミュニティの創生なども必要ではないかと思います。それから平均寿命が90歳になるということで、そのライフプランも必要ではないか。もう一つは、終末医療、尊厳死のあり方について再考する必要があるのではないかとということです。今の医療費の高騰は医療の進歩だけではなくて、高齢者の終末医療にコストがかかっているのではという、専門家の声も伺ったので、尊厳死とか老衰、いわゆる自然死、人の死のあるべき姿というのを再考する必要があるのではないか、人生の終わり方の選択と言いますか、単なる寿命の延長ではなく、QOLの向上を目指した死に方。死に方というのは生き方ですので、そういうことを考えていく時期なのかなと思っています。その他、介護予防の施策は推進していかなければいけませんし、認知症もこれからますます増えると思いますので、対策の強化も必要だと思います。2点目に社会経済状況の動向を見据えた保健衛生の課題ですが、日本の医療保険制度がすばらしいと言われていますが、経済状況の悪化で維持できるのかというのが、非常に気になっているところです。世田谷区民の方は、ジムなどに行く方も多いので、経済格差が健康格差を生み出すようなことも出てくるのではということも考えています。将来的な健康危機管理の課題ということで、20年の間には新型インフルエンザのような新興感染症の発生などが起きるのではないかと、首都直下型地震の発生も懸念されますし、また食品の自給率が40%を切っておりますので、そういう意味での食の安全・安心という不安もございます。時代に即した健康危機管理や保健衛生の改正や整理が必要だということです。フリーディスカッションでこのような意見が出ましたので、ご紹介いたしました。

（大橋部会長）

- ◆ 健康寿命をどう伸ばすかというのは、大きな問題です。これは、所得、学歴、生きがいの問題など、いろいろ要因が働きますが、本人の自覚、意識化が大事だと言われて

いるので、もっと社会教育とつながった住民の学習の機会みたいなものをどうするかというのを考えなければいけない。また、100歳以上の人が4万人を超えているわけでこれからは人生100歳のライフプランを作らないとどういう終末期を送ったらよいのか見えてこない、準備ができていない。人生100歳プランをできるだけ早く作るということが必要なのではないか。こういったことを思いました。

- ◆ 確認したいことはございますか。よろしいでしょうか。それでは、5番目の男女共同参画施策ということで、よろしくお願いします。

（金澤生活文化部長）

- ◆ 生活文化部長の金澤と申します。よろしくお願いいたします。私の方から男女共同参画推進施策の取組みということで、ペーパーをご用意させていただいております。世田谷区は男女共同参画を進めるということで、平成19年に「世田谷区男女共同参画プラン」を策定しました。これでございます。事務局に確認しましたら、コピーをお届けしていると伺っていますが、この計画がございます。（1）計画の概要をご覧いただきたいのですが、平成19年から平成28年ということでこのプランを作りましたが、その後、「配偶者からの暴力の廃止及び被害者の保護に関する法律（DV防止法）」が改正され、また国の方でも「第3次男女共同参画基本計画」が策定されるということから、その他社会状況も大きく変化している中で、現行プランそのままではよくないという認識から、今回改定作業を進めております。今年の10月には「世田谷区男女共同参画プラン調整計画」というものを作っていくたいということでございまして、昨年からの基本構想と同じように、このプランについて検討委員会を作りまして、それから庁内の議論も含めまして、今現在調整プランを作っているという状況でございます。
- ◆ 今回、そのような進み具合でございますので、その中身についてご説明しながら基本構想の中で足りているところ、足りないところをお伺いするとお話を伺っていますので、若干お話させていただきます。お聞きいただきまして、中間まとめ「概要版」のところがございます。これは今年の2月にまとめまして、その後、先週、検討委員会を開きましたので、そこでまた議論したのですが、2月の段階での中間まとめ（案）の中身です。第1章、策定の主旨ですが、先ほど申し上げました国や都の動きがあって調整する計画を進めたいということでございます。第2章に、目標、一番下に小さく重点取組み、5つ書いてございますが、これが現行のプランの重点取組みになっております。これを進めてきたということでございます。これからその計画を調整しているプラン、右側の第3章の方で、重点取組みという言葉は使ってしまいましたので、重要な取組みの設定ということで、少し言葉を言い替えまして、3つの重要な取組みを設定いたしまして、プランの柱にという中身です。1番目、DV防止に向けた取組みということで、委員の皆様の方から、世田谷区は「DVのないまちを目指す」というようなことで、これを一つの目標としたらどうか。現状、様々なDV防止について

は仕事を進めてございますが、どういったことをやっていくかということでは、ここに書かれているという中身でございます。2番目はワーク・ライフ・バランスの着実な推進に向けた取組みということで、「すべての人がその人らしくいきいきと」「働き暮らしていくことができる世田谷を目指します」という目標で、ワーク・ライフ・バランスの推進を進めていったらどうだろうかという中身です。3番目でございますが、男女共同参画センター“らぷらず”の充実に向けた取組みということでございます。この男女共同参画センターというのは、下北沢の北沢タウンホールの9～11階にございまして、平成3年に開設し、当時は女性センターという名前でしたが、男女共同参画センターに名前を変えまして、女性のエンパワーメントの拠点としての役割を果たしてきたのですが、認知度等が低くて、ご存知いただけないあるいはご利用いただけない方が多いということから、どう充実させていけばよいかということで議論を進めています。「重要な取組み」の設定の中で議論する中で、一番右下に書いてあります「防災分野における男女共同参画の視点」というのがございます。これは、「重要な取組み」とは別に昨年の東日本大震災を受けまして、被災地、復興をしていく中で、男女共同参画の視点が足りないのではないかとということで、災害時においても誰もが安心して暮らすことができる世田谷を目指すということで、重要な取組みではないのですが、それに準じた取組みとしてやっていったらどうかと今議論が進んでいます。防災につきましては、先週の検討委員会の中で重要な取組みにするべきではないかという議論が出ています。そうは言っても、3つの取組みとは少し角度が違いますので、今のままの扱いでよいのではないかという議論も進んでいます。ただし、東日本大震災が日本の社会に与えた物理的な影響、心理的な影響、社会的な影響、今後の日本の社会を作っていく中で、非常に大きな事態であるということを踏まえまると、防災についてもっと強く、例えば第1章の計画策定の主旨の中で、そのことを触れたらどうかという議論が進んでおりまして、来月にはその部分の議論が終了するということです。来月が6回で、6月、7月で7回、8回と進んでいくような状況です。

- ◆ それから、表紙に戻っていただいて、その裏面ですが、重要な取組み及び課題などということで、(3)に記載させていただいておりますが、これまでの世田谷区の特色ある取組みということで、下の方に書いてございます。(1)“らぷらず”の学校出前講座（デートDV）の実施ということで、高校、中学校に赴いて出前講座を、(2)ワーク・ライフ・バランスにつきましては、「ワーク・ライフ・バランスな1週間」ですとか、「地域で遊ぼう！ファミリーデー・キャンペーン」をやっております。それから(3)で、区内のNPOの方々と共同事業で、DV防止の取組みを行うという共同事業が入っています。副会長さんのご提案で作られましたマトリックスの中にも、一番下の環境（くらしやすさ）のところに男女共同参画があります。子どもや障害のある方と違いまして、ライフステージに即して行政側がどんな施策を打つかということよりは、各層に対して啓発をどう進めてゆくのかというようなことが主になってくるのだと思うのですが、ドメスティックバイオレンスにつきましては、非常に深刻な状況でござ

いまして、世田谷区も4月から電話相談については月2回から週1回に増やすしているのですが、日本社会のあり様を反映した形の中で、ドメスティックバイオレンスが進行化しているという私どもの認識でございます。そういった視点から、若いうちから啓発が進まなければいけないということで、デートDV防止の啓発を進めているのですが、思春期から男女交際が始まる中で、男女の付き合いのあり様というのでしょうか、付き合っている中が実はDVではないかというふうに思われるような、今皆さんは携帯電話を持っていますけれども、メールを送れば3分後に返事を寄せなどということもあるようでございます。検討委員会の中で、委員長が大学の先生で、学生相手の講義の中でデートDVの支援をする専門家に臨時講師として来ていただいてやると、講義が終わりますと壇上の講師のところには何人かの女子学生が来ていろいろ相談しているようだということで、先生としてはそばに行って聞くわけにもいかないのですが、知らないふりをしているのですが、こういうのがデートDVですという事例が紹介されますので、そうすると自分たちの付き合いが実はデートDVではないのかというような心配を相談するようなケースがあって、非常に潜在的にあるのではないかと思います。それから、児童虐待が家庭である中で、配偶者間暴力というものもあって、それは単純に分離しているような話ではないという認識もあります。DVで申し上げますと、樋口恵子という方がいらっしゃって、高齢者の研究をされていますが、団塊の世代の方が定年になって60歳のときに地域に帰ってくるかと思ったら企業の方で65歳まで働くのを延ばしたということで、65歳の時期が、ちょうど今年、来年になるのですが、地域に帰られて夫婦二人の生活の中で、高齢者の中でもDVがあるのではないかと、決して若年層だけの問題ではないというようなお話もございまして、そういうことを含めましてあと3回の委員会の中で、男女共同参画プランの調整計画を作ってゆきたいと思っています。

- ◆ 基本構想がまとまりまして、同時に基本計画も策定されると思いますので、その段階では基本構想等に合わせて、私どものほうのプランもさらに改定する必要があるのかなということと、私が担当している仕事では文化・芸術がございまして、これについての振興計画がございまして、これも改定時期にきておりましたけれども、基本構想の話が出ましたので、平成24年度、平成25年度の第2期計画、2年間に留めた計画がこの4月からスタートします。基本構想の中にお示しされたことをさらに文化・芸術でやってゆきたいというふうに思っております。以上でございます。

（大橋部会長）

- ◆ 教育は100年の計であると言いますが、我々は20年後考えると、どういう文化を作るために、どういう教育、学習が必要なのか。例えば、家庭科の男女共修というのがありますが、それがどういう成果が出てきたのか、東京都は人権教育をずっと言っているが、DVとの問題だとか、一体どういう成果だったのかとか、あるいは性教育のあり方などどうやったらいいのかなどを含めて、論議しないと、現象だけ見ても仕方

がないので、それは我々20年後の子育ても含めて考える必要のある問題だと感じました。

- ◆ それでは最後になりましたが、教育施策ということでご説明をお願いいたします。

（佐藤教育委員会事務局次長）

- ◆ 教育次長の佐藤と申します。よろしくお願いします。最後の件でございます。お手元の資料①と②でございます。教育委員会での計画につきまして、お手元の資料で世田谷区教育ビジョン第3期行動計画の概要版とパンフレット、あと本文はコピーになっています。世田谷区の教育委員会では、17年3月に今後の10年間の教育の方向性を示すということで世田谷区教育ビジョンを策定しています。今回が、第3期行動計画ということですので、行動計画をたてて計画的な取り組みを進めております。
- ◆ 教育ビジョンでは、この資料にありますように、教育ビジョンが目指す世田谷区の子ども像というものをここに規定しております。4つほどございますが全部をまとめて、世田谷で育てる世界に羽ばたく子どもたちという子ども像を理想、目標としております。
- ◆ この資料の次ページ裏面を見ていただきたいと思います。世田谷区の特色ある取り組みというところです。これにつきましては、第3期行動計画、教育ビジョンが始まってから、1期も2期もそうですけれども、このA3の資料で示しております一番左の施策の体系及び取り組み項目ですが、5つの施策を柱としております。ここに地域とともに子どもを育てる教育、未来を担う子どもを育てる教育、信頼と誇りを持てる学校づくり、教育環境の整備、教育委員会の改革というこの5つの柱を中心に施策を進めてきております。とりわけ世田谷区の特色ある取り組みということですので、最初の柱の地域とともに子どもを育てる教育というのを一番大きな柱としております。特色のある主な取り組みについて、若干説明させていただきます。1つは、地域が参画する学校づくり、そして学校協議会および地域運営学校と書かれておりますけれども、学校協議会につきましては、先の阪神淡路大震災を踏まえまして、平成9年に全国に先駆けて96校（当時）の全小中学校に学校協議会の設置をしました。その目的は、児童生徒の健全育成、学校の教育活動の充実、何よりも大きい問題として地域防災・防犯とこの3つを狙いとしています。学校を始めPTA、青少年委員、民生児童委員、町会・自治会・商店会、警察署・消防署、まさに地域全体で総合支所とともに取り組んでいる。現在でも取り組んでいる学校協議会でございます。地域運営学校につきましては、平成17年から法律の改正がありまして、保護者や地域の方が一定の権限と責任を持って学校運営に参加するということで、文部科学省ではコミュニティスクールと呼んでおりますが、平成24年4月現在74校、約8割で地域運営学校を設置しておりまして、平成25年度中には全校指定を予定しております。こうした地域が子どもを支えるシステム、これは全国的にも先進都市といえるかと思います。それから2つ目の世田谷9年教育の推進でございます。3期行動計画でも副題として、「世田谷区9年

教育の実現を目指して」としています。ここで、学校選択制の採用と小中学校の公教育の発展ということです。学校選択制については色々と議論がございます。世田谷区では、学校協議会での成果、あるいは震災対策等に鑑みまして、その地域の子どもはその地域の学校と地域みんなで育てるという観点から平成16年に学校選択制を採用しないと宣言しています。その世田谷の公立学校の教育の質の向上、例えば、教科日本語の取り組み、才能の芽を育てる体験学習等を行っております。そういった公立学校の教育の質の向上を図る。それから小中学校が一体となって、9年間の義務教育の質を向上させるということからの世田谷9年教育の推進をしております。この世田谷区9年教育の推進につきましては29の中学校がございます。この中学校と2ないし3つの小学校が一緒になって、29のブロック、まなびやというものを設置しまして来年度からこの9年教育を本格実施することを予定しております。こうした学校選択制を採用せず、9年教育の推進と地域とともに子どもを育てる教育、これからの世田谷区にとって、先見性のある長期的な世田谷の方向性を示すものであると考えております。それから、安全・安心の学校施設の整備、これは昨年度に全区立小・中学校94校のすべての耐震化を完了しています。昨年の地震においてもほとんど損害がありませんでした。教育の情報化を支える環境整備、教育委員会の改革等が主な特徴です。

- ◆ そして、今後進めていくべき取り組みということで何点か書いてございます。これはすべて教育委員会の施策の今後の方向性ということですので、今日の話の論点であります横断的な取り組みという切り口を入れて報告したいと思います。口頭になる部分がありますが、お許しいただきたいと思います。地域とともに子どもを育てる教育の更なる推進でございますけども、これは教育だけでなく地域の地域力というのをどう高めていくのか、地域力では地域コミュニティという切り口もあれば地域経営という切り口もあるかと思えます。そういったことから、今後どのようにして地域力を高めていくのかということが大きな課題としてあります。教育委員会では29の学び舎の確立ということで今後これをブロックとしていきます。世田谷区の地域行政ということでは3層性で、27出張所があります。今後長期的には、出張所との連携というものも、課題はあるかもしれませんが一定の方向性として案ではないかと考えております。それから3点目です。この資料の中では、東日本大震災を踏まえた持続可能な発展のための教育（ESD）の推進があります。先ほど、金澤部長からもありましたけれども震災等大災害にどう対応していくのかということで現在、災害想定を行っていますが、防災という観点からの切り口が非常に重要になるのではないかと思います。学校が今避難所となっておりますが、今後学校の防災拠点としての機能の充実というものが大きな課題となると認識しております。それから、持続可能な発展ということですが、世田谷区の今後の財政運営においても持続可能な発展のための財政基盤ということ 키워ドにしております。第3期行動計画の中で、東日本大震災等を踏まえまして、持続可能な発展のための教育（ESD）の推進、ESDというのは概念としては決して新しい概念ではないのですが、education for sustainable development といいます。

UNESCOで国内委員会が提言した概念ですけれどもこういった概念が今後重要になってくるのではないかと思います。世田谷区の3期行動計画の中では、このESDの推進として具体的に環境・エネルギー教育、社会性・国際性体験活動、あるいはキャリア教育というところの推進を掲げています。こういった形で考えているところです。あとこの中では、最後の学校の適正配置の推進ということがございます。児童・生徒は当分、増加となっています。世田谷区の現在の人口推計では、平成35年くらいから減少傾向に転ずるのではないかと推測を現時点ではしております。とりわけ世田谷区の場合は、環8の東と西で人口の偏在、児童・生徒の著しい偏在というものがございます。児童・生徒の偏在化に伴う、公立学校の適正化に伴う、場合によっては学校の跡地の有効利用ということが出て参ります。最後に資料には書いていませんけれども、世田谷区の場合、教員の人事権が東京都にございます。これはかなり懸案になっておりまして、世田谷区の取り組みを経験して深く理解し、さらにその進展を担う人材の継続的な確保というのが非常に問われています。毎年、区立学校の教員は、400人ほどが人事異動で他区にいったりする状況があります。これはやはり世田谷区の教育を、独自の教育を持っているという意味でこれは非常に問題になっております。従いまして自治権拡充、制度改革という観点から、人事権委譲というのが課題としてあります。以上でございます。

（大橋部会長）

- ◆ はい、ありがとうございました。教育ビジョンと言いながらも、実は学校教育が中心で、社会教育行政のことは全く触れられていません。スウェーデンなどもそうですが、あれだけの都市国家というのは住民の学習が非常に問われているわけですので、今後20年経ったときに先ほどの健康事業との関係もありますが、本人がそういうことをどうしてゆくのかは非常に大きな問題であると聞いている中で感じました。
- ◆ それでは大変長く、皆さんお疲れであるとは思いますが、一通り既存のビジョンに基づいて課題を整理いただきました。冒頭でも述べましたが、他の部会よりもこの部会はやや数や回数が多いかもしれませんが、第3回、第4回で今日聞いていただいたものを基にして集中的にご論議いただきたいと思います。今日はあと25分しかありませんので十分な議論ができないかもしれませんが、第3回、第4回でこんなことを論議したいということがあれば、是非ご発言をいただければありがたいです。事務局の意見でやりとりをするのではなくて、委員同士でも深めたい問題提起をいただければありがたいです。

（小林委員）

- ◆ これからどう話し合いをしていくかに絡むかと思うのですが、私は第2部において、産業や生きがいなどからすると今日の話の中で質問が2つあります。自殺率、自殺の問題です。高齢者だけではなく中年の自殺率のことはどこの部署が把握されてい

るのかということと、全体の中にニートについて子ども部の中に入っているのですが、今日のお話の中でニートの若年労働力というのがあまりなかったのもその2点を質問させていただいてよろしいでしょうか。

（西田世田谷保健所長）

- ◆ 自殺対策につきましては、自殺対策協議会というものを設けてかなり突っ込んだ論議をしております。世田谷区は大体毎年 150 人くらいの方が自殺でなくなりますけれども、人口割にすると特別区の方でも高い方ではございません。年代や自殺の原因などについては、今手元にございませんが資料としては保健所の方でっております。

（大橋部会長）

- ◆ 死亡率でいけば 20 代の層では自殺が一番多いです。全部を考えてしまいますと、がんとか心疾患という話が出ますけれども、20 代ではそうではないということの特色を押さえた対策が必要です。資料7で、ニートは家庭（個人）の上から2つ目ボックスにあります、これはどなたがご存じですか。

（萩原子ども部長）

- ◆ 年齢の区分で不登校ですとか、引きこもり、ニートという括りをしております。これを個別に子ども部で対処している訳ではございませんが、こういった年代にはこういう課題があるということで、私どもも様々な相談機能、支援機能をもって総合的な意味ではこういう括りを策定しております。それから青少年、特に様々な引きこもりですとか発達障害などに対し、本年度、産業政策部門と連携をしまして、そういう課題を抱えた方を就労支援というのを広い領域で取り組んでいこうということを始めたところでございます。

（大橋部会長）

- ◆ 家族機能の変化に伴って、親が要介護の状態、特に認知症で、40、50 歳の息子と同居していて閉じこもりというのが全国的に深刻になってきているので、それが 10 年後、20 年後どういうふうになるのか、それが都市部でも相当出てくるのか、その辺の論議は、頭に入れておく必要があるかもしれません。

（森田副部会長）

- ◆ 今、資料7を見ながら各部長のお話を聞かせていただいて、先ほど委員長の方から 15 歳～18 歳の学校のところが抜けているとありました。全体を聞いていて思いましたのは、今日の話は多数の人たちの施策という形で時間が限られているためにそういった話になったのだらうと思う一方で、例えば、学校のところで言えば私学というのがこの世田谷の中で9年教育というのを目指しながら、しかし私立中学校に行っている子

どもたち、あるいは高校以降の私立学校の子どもたちの支援をどう考えるのか。外国人の方たちの暮らしの問題、あるいは少し今出ました、働かない・働けないというようなことで起きてくる貧困の問題、あるいは、ここには今回まったく出てこなかったのですが、司法福祉ですとか、厚生保護といわれるようなこの世田谷の中にも多数、少年院や刑務所からまた戻ってくる方たちの問題等があります。社会というのがいたいどうやってこの方たちを受け入れていくのかという問題が相当量あるわけです。おそらく男女共同参画と同じように暮らしやすさの中に、例えば、厚生保護の問題や外国人の方々との共生の問題ですとか、貧困の方々との共生の問題とか、こういった問題が全体の中に入りながら、この20年間というのを見通さなければならないのだと感じました。

- ◆ その中から先ほど、会長がおっしゃったような学校教育というところの問題で感じたのが、今、市民性の養成、市民性をどう育てていくのかということが改めて21世紀社会の中での大きな課題です。私は世田谷区子ども・青少年問題協議会の委員をさせていただいているが、この中では非常に大きい課題であると捉えております。区民の方たちがどういうふうに、様々な課題を抱えている方たちと一緒に暮らしていくのかということはなくしては、ノーマライゼーションとか自殺の問題、ニートの問題、さまざまな課題を抱えている家族、家庭と社会がどういうふうに役割を共有していくのかということについて語りきれないのではないのかと思っています。特にこれは20年後というよりも今すぐの問題としてありながら20年後に向けてこういった仕組みを社会の中に作っていかねばならない課題と思っております。

（上野委員）

- ◆ 資料7の60から65歳の健康な人たち、病院にもかからないし、民生委員のお世話にもならない人たち、一般的な初老の方、老人という方たちの区の取り扱い方はどういうふうにするのか疑問に思いました。先ほどおっしゃっていましたがDVに走る方は、定年を迎えて生き場がなくなったというのもありますし、お酒に走って健康面に害して保険にかかって医療費の問題とかもあります。その辺の方たちを区としてどのように見ているのかと思います。

（大橋部会長）

- ◆ 人生100歳時代に60歳はまだ半分です。65歳になったときどういうライフスタイルにしたらいいのか見通しが持てていなく、放り出されています。そういったことは我々、20年後に向けて考えておかねばなりません。

（板谷地域福祉部長）

- ◆ やはり団塊の方が地域に帰るということで、色々期待をされています。そういった方たちが健康であってもどのように地域に溶け込んでいくか。今まで会社人間であった

人たちですから。区としては情報提供やふれあって体験する場を創り出すことは大切ですし、先ほど市民力っていう話もありましたが、今後は高齢社会の中で、どういふふうに市民としてマインドを持って、どういふ風に地域を支えていく方になっていくか、そういう中で何が大切であるとかを感じていただければ、地域も活性しますし、人生も豊かになると感じ取れるように進めていきたいと考えています。

（大橋部会長）

- ◆ 保健・健康教育の部分と男女共同教育の部分と社会教育の部分と全体に考えて教育ビジョンを考えなければならないが全く欠落している。そのことが一つ浮かび上がってきた。

（宮本委員）

- ◆ 子育て支援のことでお伺いしたいのですが、私は今、子どもが小学校2年生で、生まれて仕事を辞めて育児に専念してきました。実は小さい子どもと接することがないまま大人になって、主婦になって子どもと相對したときどう育てていいか全く分からず、6年間がっぷり四つに組んでやっと最近親になれてきた気がしています。はたまた今、共働きの方が増えてきて、いつ親になれるのだろうという部分で、もしかしたら世田谷区は一生懸命保育施設を整備するかたわらで、親になるという、子育てとか育児とかはキーワードは親が握っていないといけないと思うのですが、それが行政丸投げみたいに、子どものことを全くわかっていない親という問題も表裏一体として問題になってくるのではないかと思います。宮田委員、佐藤次長、現状、ひずみみたいなものが増えてきていたら事例などをお聞きできたらと思います。

（大橋部会長）

- ◆ 先ほど家庭科の男女共修の話をしましたが、その中で保育園に行くとか、学童保育に行くとか、あるいは羽根木のプレーパークで一緒に遊ぶとか、子どもと接する経験ないままに肉体的に大人になってしまうという問題がある。昔はほとんどの家庭の中で、地域の中であつたけど、できないから教育として何か組織的にやらざるを得ない、その辺りの問題は大きいかもしれない。特に世田谷っ子っていうのを育てるのであれば世田谷に愛着を持つということを含めて、システムを変えないとならない。

（宮田委員）

- ◆ 私は世田谷の小学校の方でPTA連合教育会の会長をさせていただいています。保護者が勉強する、子育てについてでもあり、家庭での子育て、また学校での子どもの支援ということで、現場では様々な研修会や親同士の交流の場を持つことが、学校だけでなく64校の公立のブロック、または64校全体という中で教育委員会とも共催して研修会をさせていただいています。地域とともに子どもを育てるということを世田谷

区で強く持ち出しているのですが、まさに学校の中でも地域の方、年齢問わず小中それからお年寄りの方から昔遊びを教えていただくなど、ふれあいの場を通しながら地域で子どもを育てていけば、その中で地域の温かみを子どもが体で覚えることができる。そういったことで世田谷区の良さを知っていただき地域に根付いていただけたら、地域性というのが自然と身につくと思います。先ほど、森田副部長がおっしゃった私学については、公立はそういったつながりが持ちやすいのですが、私学になると対応は考えた方がいいと思います。

（大橋部会長）

- ◆ 前々回の全体会で話に出ましたが20年後といったとき、今の学校教育の制度を前提にして考えるのかどうか、それ自体が変わってしまうのか。例えば世田谷区の場合、コミュニティスクールとか学校協議会という先進的な取り組みをしていますが、それを拡充すれば問題解決になるのか。もっと地域教育行政というのを強く出さないと子育てがうまくいかないのか。それは教育委員会の改組の問題も含めて、どうしても教育行政というと学校中心になってしまうが、実は地域で子育てといたら子ども部も含めてその辺の仕組みを変えなくてはいけないという論議は20年後を考えたときにやっておかなければいけない課題であると思います。是非また論議を深めてください。
- ◆ それから地域の色々な力というと、大森委員、世田谷区で民生委員さんがまだ充足し切れていないということで、そういう意味ではどうなのでしょう。

（大森委員）

- ◆ 民生委員・児童委員は全国で約23万人いるのですが、全国が23万区域に分かれていると解釈してもよいと思います。世田谷においては662名の民生委員が定数なのです。その内、民生委員・児童委員が566名。主任児童委員が56名ということは566区域になっているということです。世田谷区は5総合支所がありますが、その地域性においても、下北沢駅の所在地区と三軒茶屋駅の所在地区の商業地域性、あるいは烏山駅の所在地区の寺町地域性、二子玉川駅の所在地区のスポーツ文化地域性の特徴があると思います。各地域、そして、地区があるとするならば、27出張所、まちづくりセンター、等の区割りが良いものかどうか、そのバランスを考えることも一案だと思います。厚生労働省が区域をつくっていただいているならば、福祉活動をしている現場担当者としては、参考にしていただいたらよいと思っています。数値的なものを共通の認識に挙げていただき、充足していない、民生委員のなり手の問題を考えたいとも思います。

（大橋部会長）

- ◆ 厚生労働大臣から委嘱をされて民生活動をするわけですが、その民生委員のなり手が今ない。委嘱されてもなり手がいない。委嘱されるからやらないのではなくて、放って

おけば地域づくりをやるかという問題が残っているとしても、先ほど森田副部長が言いましたが、保護士、非行少年といった問題を扱ってくれる方々のなり手も今十分にない。その中で抽象的に地域づくりといってNPOとか言葉は出てくるけれども本当にやれるのかどうか。今大森さんがいわれている、どの地域でどういう人たちが地域づくりを支え手になってくれるのか、それと行政との協働関係はどうなっていくのかというのは区民の暮らしを守っていく上では非常に大きな問題となっている。最後に、田中委員。指名してまって申し訳ないのですが。

（田中委員）

- ◆ 今日は色々な計画を聞いたのですが、率直に申し上げまして私も前回一つ一つの計画を聞くよりは、もっと大局的に構想を考えた方がいいのではないかという意見は申し上げさせていただいたところです。本日のことを否定するわけではないのですが、基本構想と、その後、基本計画と実施計画ができてくると思うのですが、計画と構想の違いというのをもう一度確認した方がよいのではないかと思います。これは私の個人的な意見ですが、究極の構想のイメージとしては、例えば一つ一つ課題を言っていくと本当にきりがいい大変な分野にわたってたくさんあるわけです。それを一括りに考えたかどうかと思ったときに、大震災、首都直下型地震がきても死なないまちをつくる、助かる・助けてもらえるまちをつくる、その中には障害があっても高齢者の方でも外国人でも、弱い子どもでも、私学に行っている子どもでも、色々な情報が行き渡り、そして助けてもらえる。そして、その後、復興が速やかにできるまちづくり・地域づくりということが必要なのかなという風にイメージとしては思います。そういうところを捉えた上で、じゃあ、その障害者も助かるためにはどういうまちづくり、どういうものが課題なのか、とか、外国の方や、私学に行っている子どもにどういう情報提供が行けばそういう安全・安心のまちづくりができるのか、そういう視点があったらもっといいのかな、と思います。この分野では小中学校というのもハード面で一つの大きな柱です。何かあったときには避難所になる場所です。災害時に避難所での女性の被害、デートDVの話もありましたが、災害時の避難所での女性の受けている被害というのはあまり報道されないのですが大変な被害が起きていることもあります。そういうものを防ぐという視点も必要です。あと避難所、あるいは仮設住宅になったときの自殺者をどう防ぐとか。日常の自殺対策を私は議会でもかなりやってきているのですが、災害時にもっと確率が高くなるだろうという心配もあるので、そういう場合ですとか、高齢者で引退した方たちは災害時にはどんな風に役立てるのか、ということに自分をおいて、何かできることを今から考えましょうという取り組み、この部会ではないのですが、災害時というときに道路整備がきちんとされていなければ助からないし、公園というのは日頃子どもたちが遊ぶ場所ですが、延焼を防ぐという大きな役割もある、とか、大局から見てここの分野だけじゃないまちづくりの視点も入れていきながら考えられないのか。構想というのは究極のところ区民が安心して

安全で財産と命を誰もが守ってもらえるようなまちづくりを考えたいというのが個人的な意見です。

（大橋部会長）

- ◆ 先ほどの風間委員の質問にも答える形になりますが、前回私も、全体会で目指すべき方向や考え方は何なのかを大枠でも話しあっておかないと部会の議論が難しいという話をお願いしている。事務局でまた森岡会長とご相談をいただいた方がいいと思います。
- ◆ ただあまり抽象的にばかり言ってもしょうがないので、軸足をどこにおきながら、なおかつ基本構想をどうするか、田中委員さんがおっしゃった基本計画・実施計画のレベルと望むべきビジョンとしての基本構想とはちょっと違うというその辺の論議がまだ煮詰まっていない。全体会1回やって部会に分かれてしまった。そして、全体会では報告で、部会で議論ということなので、全体的にどうするかというのがあるかと思っています。そういうことが、風間委員が言いたかったことなのではないかと思います。

（風間委員）

- ◆ 今日の後半もそうですが、田中委員もおっしゃるように課題を洗い出したら些細なことも含めたくさん出てきてしまいます。これから財政がどうなっているか分からない状況の中で全部やっていくとかそういう細かい話をする場ではないと思います。ですので、どういったことから優先的に特に第3部会のテーマにおいては取り組んでいくべきなのかというのが今後、課題を確認しあっていくことよりも目指すべき将来像、世田谷区として優先順位として第3部会の領域においてはどこをどう大切にしていくのかの話、それは先ほど田中委員がおっしゃっていたことに通じます。テーマでそうやって優先順位を構想審議会の中で決めて行くべきことなのかなと思います。今、大橋部会長がおっしゃっていたように一回、全体会の方でというのも、あれだけ人数がいるとなかなか難しいことだと思いますので、第3部会に関しては部会長の仕切りの元でそういったことを今後やっていってもらえればと思います。

（大橋部会長）

- ◆ ありがとうございます。大体同じ方向で、20年後を見通した課題と書いてありますが、課題と同時に見通すビジョンがなければいけない訳で、第3部会全体の横断的な課題と既存の枠にとらわれない検討ということで次回少し論議をいただきたいと思っています。
- ◆ 他の部会にも言わなくてはいけないことが、今日、ずいぶん出てきており、あえて私も意識して喋ったのはそこです。そういったのを、風間委員が言われたように全体会は人数が多いとなかなか喋りづらいとすれば、第3部会から積極的に問題提起をして

いくという論議をしていくつもりです。

（小林委員）

- ◆ 私は、福祉関係はあまり詳しくないのですが、今日の資料7を見させていただいて、よく大学でやる色々なものを重ねて検証するという方法だと思いました。本当にたくさんの項目がありながら結構抜けている部分があるというのは、森田先生のご指摘の通りです。このデータベースとしての作業は今後考えるときに基礎になると感じました。
- ◆ 一方、出口のところでは、田中委員の言われたようにシミュレーションが必要だと思いました。例えば、直下型があったときに私たちは生き残れるのかというようなことです。考え方としては出口型の考え方も非常に重要だと思います。あとは横に、どういう風に生きがい、まちづくりなどをつなげるかということが重要かと思いました。今日は若干疲れましたが勉強になりました。

（大橋部会長）

- ◆ 感想を言っていただきありがとうございました。それでは今日のところはお終いにし、次回、次々回と皆さん精力的にご意見をいただきたいとことによりよろしくお願いします。
- ◆ 事務局、何か事務連絡ありますか。

（事務局・田中政策研究担当課長）

- ◆ どうもありがとうございました。今後の日程の確認だけさせていただきます。次回については、先にお知らせしてあると思いますが、5月30日水曜日の午後6時から8時、今日と同じ時間帯で、今回は場所が三軒茶屋の産業プラザというところの会議室です。1回目をやったところです。第4回についてですが、日程を部会長・副部会長と調整させていただいて、会場の都合もありまして、6月29日金曜日にさせていただきたいと思っています。あらかじめ、ご予約いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（大橋部会長）

- ◆ これで今日はお終いにしたいと思いますが、ご出席いただいた各部長ありがとうございました。各委員、傍聴の方々、皆様どうもご苦労様でした。それではこれでお終いにします。ありがとうございました。

午後8時閉会